

事務連絡
令和7年1月15日

推薦団体担当者様

建設マスター事務局

令和7年度建設マスター顕彰基準1の目安について（舗装工）

標記について、「舗装工」については、CCUS能力評価基準が策定されていないことから個別判断としておりますが、CCUS能力評価基準「機械土工」又は「土工」レベル3相当以上の方（シルバー又はゴールドカード保持者、カードを持っていない者にあってはレベル3又はレベル4を取得できる資格を保有している者）及び登録基幹技能者（機械土工、土工）については、目安を満たしているものと判断します。

また、CCUSゴールドカード保持者及び登録基幹技能者の資格書類添付不要の取り扱いについても準用します。

<本件問い合わせ先>

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課
建設マスター事務局

TEL 03-5253-8111 (代表)

担当：岩船（内線 24814）

水本（内線 24844）